

第三者評価結果の公表事項

①第三者評価機関名

一般社団法人 宮崎県社会福祉士会

②評価調査者研修修了番号

2016-15 , 2016-17

③施設の情報

名称： 障がい者支援施設 うからの里		種別： 施設入所・生活介護・短期入所
代表者氏名： 入木 伸		定員（利用人数）80（77）名
所在地： 宮崎県西都市大字右松 3292 番地		
TEL：0983-43-2828		ホームページ：https://www.ukara.jp
【施設の概要】		
開設年月日： 1979年7月11日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 晴陽会		
職員数	常勤職員： 50名	非常勤職員： 7名
有資格 職員数	社会福祉士： 2名	実務者研修： 5名
	介護福祉士： 8名	初任者研修： 1名
	看護師： 3名	
	准看護師： 2名	
	介護支援専門員： 0名	
	社会福祉主事： 11名	
施設・設備 の概要	（居室数）男子棟（個室5他15）	（設備等）
	それいゆ棟（個室17）新棟（個室11他9）るりあん棟（個室2他2）	

④理念・基本方針

法人基本理念「施設は利用者のために・・・法人は地域のために・・・」
 私たちは「寄り添う」ことから始める。
 幸せや痛みを共感し、「安心感」と「心の笑顔」を第一に支援を行います。

⑤施設の特徴的な取組

- ・利用者の障がいの程度や特性によって班分けを行い、活動を行っている。
- ・軽度の方には陶芸など芸術活動を行い、作品は地域行事等で販売を行っている。
- ・理学療法士の訪問により個別のリハビリメニューを計画し、実施している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 3年 6月 22日（契約日）～ 令和 4年 2月 28日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 26年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・施設訪問時、利用者が伸び伸びとふるまわれている場面が多く接しました。例えば、施設長室にも気軽に入ってもらえたり、利用者が室内の各所で好きなように振舞っておられたり、集団活動をされたりしておられ、来訪者へも挨拶の声掛けをしてくださいました。
このような雰囲気を保つための日々の職員の方の努力や施設の方針が伺われ感心しました。
- ・利用者の意見や意向を尊重して柔軟な対応もできており、地域行事やスポーツ大会、レクリエーションへ参加するなど普段では体験できないことも行われており、適切にアセスメントすることで利用者の意向も尊重した対応できており、生活状況も定期的な連絡や家族会を通じて報告されていました。
- ・家族からの相談対応ができており、緊急時や体調不良時も家族へ連絡をとれる体制もできています。
- ・理学療法士による機能訓練や生活訓練、日常生活動作訓練を実施されています。
- ・個別支援計画にもとづいて、食事・入浴・排泄・移乗・移動支援が行われおり、食事は栄養士の栄養管理のもと温かい物は温かく、冷たい物は冷たく提供されバランスも考えられた食事が提供されています。入浴も毎日実施されており入浴時に身体状態の確認や把握ができており、残存機能の活用も含め利用者ができない箇所のみ支援が行われています。排泄も排泄リズムを把握できており、定時のトイレ誘導以外でも都度支援できています。移乗や移動も利用者のその日の体調で車椅子を使うなどの配慮がされています。

◇改善を求められる点

- ・新しい建物については気になりませんが、古い建物では、屋内空間が家庭環境とかけ離れたような感じを受けました。生活の場ではありますので、利用者の個性や特性を尊重した居住空間、環境を整えることができればと思います。
- ・理念や基本方針、福祉サービス内容等の施設の特性を紹介した資料を公共機関へ置き、ホームページにより必要な情報が発信されていますが、パンフレットは見直しされていません。最新の情報や施設の特徴にも変更や変化があると思いますので見直しされると良いと思います。
- ・利用者の意見を積極的に把握して対応する工夫がされていますが、意見を言えない利用者の対応が不十分のように感じました。すべての利用者が意見を言えるわけではありませんが、意見や要望を確認できる工夫があると良いと思いました。
- ・健康状態は1日3回（朝・昼・夕）実施され異常時は看護課に報告して指示を仰ぐなど連携ができています。緊急時の対応もマニュアルがあり対応方法も統一されていますが、健康管理等において、職員研修や個別指導を実施して全職員が自身をもって同じ対応ができると良いと思います。
- ・利用者の食の好みを配慮されています。洗濯や清掃を自分でできる方は役割としての

取り組みがされていますが、地域生活への移行への取り組みとして行なわれているのか、不透明に感じました。日々の活動の中で移行できる訓練や練習を取り入れ将来的には地域生活へ移行できることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回の第三者評価の受審は、当施設の現状や利用者支援について改めて振り返る貴重な機会となりました。また、質の高いサービスの提供のため、さらなる職員の意識の向上、ご利用者やご家族、あるいは地域の皆様に信頼される施設を目指すうえで、第三者評価の受審は必須であると感じました。

開所から42年経過した居住環境、重度高齢化の中での意思決定支援、入所施設の課題である地域生活など、ご指摘いただきました点はまさに私どもの課題です。また、高い評価をいただいた中にも課題がないわけではありません。今回の第三者評価の結果を精査し、改善点を見直し施設運営に努めます。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。